

2021年9月9日

国立市議会議長 青木 健 様

提出者 重松 朋宏

” 高原 幸雄

” 藤田 貴裕

” 望月 健一

” 上村 和子

” 小川 宏美

” 石塚 陽一

賛成者 関口 博

” 住友 珠美

### 議案の提出について

議員提出第13号議案

**「気候は非常事態」との認識の下、市民と共に、  
気候変動の緩和策と適応策の推進を求める決議（案）**

上記の議案を次のとおり、会議規則第13条の規定により提出します。

## 「気候は非常事態」との認識の下、市民と共に、 気候変動の緩和策と適応策の推進を求める決議（案）

人為的な活動に起因する気候変動により、世界中で記録的な高温や寒波、台風、豪雨、高潮、干ばつ、氷床や永久凍土の融解など極端な気象現象を引き起こし、生態系や生物多様性を破壊している。

気候危機に対処するため、2015年12月に合意された「パリ協定」では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」との目標が掲げられた。しかしその後も大気中の温室効果ガス濃度と平均気温は上がり続けており、各国政府や自治体、企業、市民社会は、より一層の気候変動緩和策と適応策の強化が求められている。

世界では2,000を超える自治体が「気候非常事態」を宣言して包括的な行動計画を立案、実施しており、日本国内でも衆参両院及び100を超える自治体や議会が宣言・決議を行なっている。

国立市でも本年3月、市長施政方針において2050年「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、気候危機に対する取組を強化してきた。

よって、議員提案で制定された「国立市次世代に引き継ぐ環境基本条例」前文において、「積極的に環境保全の活動にかかわる市民も多い半面、地球規模での環境破壊が進んでいます。私たち一人ひとり、日々の暮らしの在り方そのものから見直し、自ら対策を講じなければ、間に合わないところまで来ていることに気が付かなければなりません」としている国立市議会として、「もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」（衆参両院「気候非常事態宣言」より）との認識の下、市民と共に気候変動の緩和策と適応策を推進するため、以下のとおり求めるものである。

### 記

1. 「気候危機」が迫っている実態を広く市民に周知すること
2. パブリックコメント等、市民が関わるプロセスを大事にしながら、気候変動緩和策と適応策について重点施策を明確にすること
3. 市民、事業者、学校等と連携して、具体的な気候変動緩和策と適応策に取り組むこと
4. 国、東京都、他自治体と連携して、具体的な気候変動緩和策と適応策に取り組むこと

以上、決議する。

2021年9月 日

東京都国立市議会

提出先 国立市長